

会則の改正(案)

当定期総会において、下記の「会則改定(案)」を提起します。

改訂の趣旨としまして、

- 1、 学生の国際交流ボランティア活動による、育成と活性化を狙いとする
- 2、 入会しやすい会費制度にする。(入会金の廃止)・・・全国的に廃止傾向ある。

第1条	(名称)	変更なし
第2条	(事務所)	変更なし
第3条	(目的)	変更なし
第4条	(事業)	(7) 外国籍児童・生徒サポート事業の支援
第5条	(組織)	変更なし
第6条	(役員)	変更なし
第7条	(役員の職務)	変更なし
第8条	(委員会の設置)	変更なし
第9条	(会議)	変更なし
第10条	(総会)	変更なし
第11条	(理事会)	変更なし
第12条	(事務局)	変更なし

第13条	(会計)	<現行>			提案	<改訂>
(1)	入会金	個人会員	1,000円			廃止
		賛助会員	1,000円			廃止
(2)	年会費	個人会員	1口2,000円		学生会員(新規)	1口 1,000円
		賛助会員	1口10,000円		個人会員(現行)	1口 2,000円
					家族会員(新規)	1口 3,000円
					賛助会員(現行)	1口 10,000円

※学生会員範囲：高校生、工業高等学生、大学生、大学院生

※家族会員範囲：1家族同居している家族をいう

- (3) 補助金
- (4) 寄付金
- (5) その他の収入

第14条	(会計年度)	変更なし
第15条	(委任)	変更なし
附則 1	(施行期日)	変更なし
附則 2	(会計年度の特例)	変更なし
附則 3	(会員の特例)	変更なし
附則 4	(入会金・年会費の特例)	変更なし
附則 5	(施行期日)	変更なし

改正

平成	6年	第10条改正条
平成	10年	第6条及び第13条改正
平成	12年	第6条改正
平成	18年	第2条、第6条及び第7条改正
平成	22年	第4-7項追加、第13条改正